

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

京丹後市長 中山 泰

|                   |                                                                      |
|-------------------|----------------------------------------------------------------------|
| 市町村名<br>(市町村コード)  | 京丹後市<br>(262129)                                                     |
| 地域名<br>(地域内農業集落名) | 弥栄町鳥取地区<br>(鳥取集落、木橋集落、和田野集落、鳥取1団地、鳥取2・3団地、<br>鴨谷団地、木橋2団地、坂野団地、和田野団地) |
| 協議の結果を取りまとめた年月日   | 令和6年9月11日<br>(第2回)                                                   |

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

## 1 地域における農業の将来の在り方

## (1) 地域農業の現状及び課題

・水田においては、担い手を中心に水稻栽培を行っている。また、国営開発農地では、加工契約野菜、果樹、茶等の栽培が行われている。

・少子高齢化等による後継者不足に伴い、規模縮小、離農、遊休農地の増加が見込まれるが、農地を引き受ける担い手が少ないため、空き農地が発生した際の受け手の確保が課題である。

・耕作農地が分散しているため営農効率が悪いが、農地の利用調整組織がないため、農地の集積・集約化が図れていない。

・和田野集落及び国営開発農地では、新規就農者の受け入れにより担い手の若返りが図られている。

・農道、水路の維持も踏まえた整備とともに、鳥獣被害への対応が必要である。

## (2) 地域における農業の将来の在り方

・水田においては、水稻栽培を中心としつつ、JAや丹後農業改良普及センター等と連携し、高収益作物、特別栽培米、有機農業等への切り替えも検討する。

・国営開発農地においては、JA等の関係機関と連携し、既存販路も維持しつつ、新たな販路の開拓を検討する。また、老朽化した施設についても整備等の検討を進める。

・担い手だけでなく、地域住民にも当事者意識を持ってもらい、農業を通じた地域づくりで地域全体の活性化を図り、農地の維持管理を進め、耕作放棄地の拡大を未然に防ぐ。

・農地中間管理機構を活用し、法人等へ集積を行い農地の流動化を図っていく。

・木橋集落では、農作業の効率化と省力化を図るため、農作業受託組織の立ち上げを検討する。

・和田野集落(沖田田圃)では、老朽化している農業用排水路の更新、農地の集積・集約化を図るため、圃場整備事業に取り組む。

## 2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

## (1) 地域の概要

|                                  |           |
|----------------------------------|-----------|
| 区域内の農用地等面積                       | 184.61 ha |
| うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積      | 170.41 ha |
| (うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】 | 4.28 ha   |

## (2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

|  |
|--|
|  |
|--|

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

|                                                                         |
|-------------------------------------------------------------------------|
| (1)農用地の集積、集約化の方針                                                        |
| 担い手への農地集積・集約を図り、効率的な農地利用を進めつつ、農業を担う者も農地利用を進める。                          |
| (2)農地中間管理機構の活用方針                                                        |
| 農地中間管理事業の活用を検討し、担い手への農地集積を行い、段階的に集約化する。                                 |
| (3)基盤整備事業への取組方針                                                         |
| 農業情勢を鑑み、地区、地権者、担い手などの意向を考慮の上で検討する。                                      |
| (4)多様な経営体の確保・育成の取組方針                                                    |
| 地域内外から、多様な経営体を募り、意向を踏まえながら担い手として育成していくため、関係機関と連携し、相談から定着まで切れ目なく取り組んでいく。 |
| (5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針                                     |
| 担い手の意向を踏まえ、検討する。                                                        |

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

|                                               |                                                 |                                            |                                |                                          |
|-----------------------------------------------|-------------------------------------------------|--------------------------------------------|--------------------------------|------------------------------------------|
| <input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策 | <input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料 | <input type="checkbox"/> ③スマート農業           | <input type="checkbox"/> ④輸出   | <input type="checkbox"/> ⑤果樹等            |
| <input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等            | <input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等     | <input checked="" type="checkbox"/> ⑧農業用施設 | <input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携 | <input checked="" type="checkbox"/> ⑩その他 |

【選択した上記の取組方針】

- ①集落による鳥獣害防護柵等の設置を進め、担い手が営農しやすい環境を整える。  
 ②有機農業に関する講演会等に参加し、段階的に取り組んでいく。  
 ⑦多面的機能支払交付金を活用し、農地、水路、農道等の地域資源の保全・管理を進める。また、活動組織の広域化の検討を進める。  
 ⑧老朽化した用排水路、井堰、揚水機場、ため池、農道等の長寿命化等対策を進める。  
 ⑩新規就農者を受け入れ、集落の若返りを図り、集落全体で農地を守る取り組みを進める。